

町家の復旧財源、業者の確保を

熊本地震で被災した歴史的建造物の復旧支援を進める「文化財ドクター事業」3次調査の報告会が1日、熊本市中央区黒髪の大熊本であり、工事の進捗状況をはじめ、建物の保全に関する所有者の意識を高める必要性などの課題を共有した。日本建築士会連合会など全国の専門家団体でつくる熊本地震被災文化財建造物復旧支援委員会の主催で、約100人が聴いた。

同事業は、地震後に文化庁が日本建築士会連合会に委託。1・2次調査（2016年6月～17年3月）では、歴史的な建造物に詳しい建築士「ヘリテージ・マネージャー（HM）」が建物の外観調査（1687件）や所有者への聞き取りなどの内部調査（435件）を実施した。

県が事業を引き継いだ3

熊本市で報告会 修理状況や課題を共有



熊本地震で被災した町家の復旧や課題について話合ったパネルディスカッション＝熊本市中央区



熊本地震で被災した町家の修理状況を見学する建築士ら参加者

次調査（17年3月）では、修理方針や県の補助金申請（19年10月末時点で63件交付決定）、設計や工事内容の確認などの支援を続けている。

県の補助金制度では国登録有形文化財になることに所有

者が同意すれば、未指定の建造物も補助率が3分の2になる。ただ、残額の自己負担が重く完全な修理が難しかったり、修理ができる施工業者が足りなかったりと課題も多い。県建築士会まちづくり委員会の山川満清委員長は「文

化財として保全する意識を所有者と共有することや、建物の維持管理に必要な職人育成などの仕組みづくりが重要」とまとめた。

熊本市や益城町など個別の復旧事例が報告された後、町家の修理に携わるHMや研究者、所有者らによるパネルディスカッションもあった。

HMとして宇城市小川町で伝統的な町並みづくりに関わる熊本高専の磯田節子・特命

客員教授は「震災直後の調査で修理費の補助について所有者に伝えられたら、解体を食い止められたかもしれない」と、町家が姿を消したことを悔やんだ。熊本被災史料レスキューネットワーク代表の稲葉継陽・熊本大永青文庫研究センター長は「歴史的建造物の中には古文書など未指定文化財が残っている場合がある。保存に関する所有者の意向や管理状況など、（建物と文化財史料の両方で）情報を共有しながら動くことが課題だ」と述べた。

総括では同委員会の後藤治委員長（工学院大総合研究所教授）が「被災直後の支援には財源確保が必要。災害時に対応できるよう、日頃から歴史的建造物への支援も充実させなければならぬ」と提言した。

報告会に先立ち、同市中央区新町・古町地区での修理状況の見学会もあった。

（魚住有佳）